

揭載記事一覽

内 容	詳細	内 容	詳細
会計年度任用職員募集	P1	柏樹学級生募集期間の延長	P4
固定資産税、軽自動車税第1期の納期		あなたの無線機器は大丈夫?	
税・保険料の口座振替領収書の送付廃止		然別演習場射撃訓練などの実施日程(5月後半)	
あき地の草刈のお願い	P2	成人肺炎球菌ワクチン予防接種	P5
賃貸住宅建設事業助成金認定申請		国民年金保険料の特例申請・免除申請が可能です!	P6
新型コロナウイルス関連情報		『事業・雇用継続支援金』給付のお知らせ	P7
傷病手当金制度のお知らせ	P3	特別定額給付金についてのお知らせ	P8
介護職員初任者研修受講料助成			
脳ドック検診			
就学援助のお知らせ			



大地くん

士幌町のイメージキャラクター。
愛の町づくりをイメージする「ハート」
夢と希望を伝える「星」「ヌプカの山」
「緑の自然」をあらわしています。

※掲載されている行事等は、新型コロナウイルスの感染防止のため、
中止や延期の可能性がありますのであらかじめご了承ください。
(詳細は各担当へお問い合わせください)

発行・編集
士幌町役場
総務企画課広報広聴担当
〒080-1200
河東郡士幌町字
士幌 225 番地
記事の内容については各
担当へお問合せください

會計年度任用職員募集

町民課

●期間 第1期の納期 固定資産税、軽自動車税 5月16日(土)～6月1

各金融機関でお早めに納付されますようお願いします。

納付書で、ゆうちょ銀行やコンビニエンスストアでも納付することができるようになりました。

税・保険料の口座振替領収書の送付廃止

●選考方法 面接試験

●応募方法 顔写真を貼った履歴書を5月25日(月)までに応募先へ持参または郵送(必着)してください。

●応募先 士幌町立特別養護老人ホーム事務所(〒080-12169番地) 河東郡士幌町字士幌西2線1

※ 詳細は担当にお問い合わせください。 今後は、振替後に通帳を記帳していただき、納付を確認してください。公的な証明書が必要な場合は、納税証明書、保険料納付確認書を発行していますのでご活用ください。

※ 待遇は町の基準によつて決定します。 後に口座振替領収書を送付していましたが、令和2年度分より廃止することとしました。

●税・保険料の口座振替領収書の送付廃止

● 応募先 士幌町立特別養護老人ホーム事務所(〒080-1211) 7 河東郡士幌町字士幌西2線169番地)

※ 詳細は担当にお問い合わせください。

※ 待遇は町の基準によつて決定します。

※ 面接試験の日程は、応募締切後応募者本人に通知します。

担当 特別養護老人ホームほほえみ(5)2416)

※面接試験の日程は、応募締切後
応募者本人に通知します。

なお、軽自動車税は、車の継続検査に必要な場合がありますので今後も送付します。

傷病手当金制度のお知らせ

国民健康保険もしくは後期高齢者医療制度に加入中の被用者（給与の支払いを受けている方に限る）の方で新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われる方が療養のため仕事を休んだとき「傷病手当金」を受け取れることがあります。

申請には、4種類の申請書が必要ですでので、次の条件をご確認のうえ、担当までお問い合わせください。

▽新型コロナウイルスに感染、または感染が疑われ、療養のため仕事ができないこと

▽4日以上休んでいること

▽休んだ期間の給与等が支払われないこと（給与等が支払われてない場合でも、その金額が傷病手当金より少ないときは、その差額が支給されます）

※支給額は、直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数

※後期高齢者医療制度は、申請のみ町で受け付けます。

介護職員初任者研修受講



担当 福祉保険グループ（福祉センター☎⑤2006）

介護職員の人員不足解消を目的に、介護職員初任者研修（介護へ

ルパー養成研修）受講料の助成を行います。

●助成内容 介護初任者研修受講料の半額（100円未満は切り捨て）を助成します。

●対象 介護職員初任者研修受講修了者（令和2年度受講分）

●申請方法 受講前に総合福祉センターにて助成申込書に必要事項（受講講座名や受講期間等）を記入してください。講習修了後、必要書類等をご持参の上、総合福祉センターにて申請をしてください。

●日程 7月・8月

●場所 北斗病院（帯広市稻田町）

●日程 7月・8月

●対象 30歳～64歳の町民50名

●場所 病院までの交通手段は、各自でお願いします。

●日程 お願いします。

脳ドック検診

脳の健康診断と脳梗塞、くも膜下出血などの脳の病気の予防と早期発見治療を目的に実施しています。

●対象 30歳～64歳の町民50名

●場所 北斗病院（帯広市稻田町）

●日程 7月・8月

※脳ドックには、がん検診は含まれていません。がん検診は町の巡回型、施設型検診などで受診してください。

●対象 士幌町に居住し、就学児童・生徒を有する保護者で、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校で必要な学用品などの経費を援助します。

教育課

●対象者 士幌町に居住し、就学児童・生徒を有する保護者で、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校で必要な学用品などの経費を援助します。

- ▽ 保護者が失業対策事業適格者
手帳を有する日雇労働者または
職業安定所登録日雇労働者である場合

- ▽ P T A会費、学級費等の学校納付金の免除が行われている場合

- ▽ 学校納付金の納付状況の悪い者、被服等の悪い者、または学用品・通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が極めて悪いと認められる場合

- ▽ 経済的な理由による欠席日数が多い場合

- ▽ 長期療養、火災、交通事故等不慮の災害により生活が困窮している場合

- ▽ 保護者の失業、倒産または勤務先の賃金不払い等の理由により著しく収入状態が悪化している場合

- ▽ その他特別な事情により著しく生活が困窮している場合（新型コロナウイルス感染症の影響により失業された場合等）

- 審査 申請期限 隨時

- 必要書類 申請書

- ▽ 令和元年収入が分かる書類（源泉徴収票等）

- ▽ 児童扶養手当を受けている方は証書の写し



※その他、必要に応じて書類の提出を求める場合があります。

※現在、就学援助（入学準備金）を受けている方も新たに申請が必要です。

※詳細はお問い合わせください。

担当・申込 学校教育グループ（総合研修センター内 8(5)4732）

長柏樹学級生募集期間の延

● 内容 ボランティア活動や研修旅行、異世代との交流の他、卓球やパークゴルフ、カラオケといったクラブ活動など

※新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて開催の是非を検討させていただく場合があります。

● 申込 6月12日（金）までにお電話にて担当までご連絡ください。

● 対象 60歳以上の町内在住者

● 年会費 1,000円

担当 社会教育グループ（総合研修センター内 8(5)4733）

あなたの無線機器は大き?

問合せ 総務省北海道総合通信局
(011-737-0099)

インターネット通販や海外から持ち込んだ外国規格の無線機器は、テレビや重要な無線通信に妨害を起こす恐れがあるため、国内では使用できないものがあります。購入の際には必ず、「技適マーク」についているか確認の上、購入してください。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

然別演習場射撃訓練などの実施日程(5月後半)

● 実弾射撃を伴う訓練

爆破等

戦車砲射撃

小火器射撃

内容

日 時

爆破等

戦車砲射撃

小火器射撃

内容

日 時

空包射撃(化学火工品を含む)を伴う訓練

爆破等

戦車砲射撃

小火器射撃

内容

日 時



昼間～夜間訓練	内容	飛行訓練	内容	夜間訓練	内容	空包射撃(化学火工品を含む)を伴う訓練	内容	爆破等	内容	戦車砲射撃	内容	小火器射撃	内容	実弾射撃を伴う訓練	内容	日 時
8時～24時				17時～24時	0時～17時			19時～22時	8時30分～16時30分	19時～22時	8時30分～16時30分	4時～19時				日 時
16日～22日、25日～30日	日 時			16日～22日、24日～30日	16日～31日	30日、31日	16日、31日	30日、31日	16日、31日	16日、31日	16日、31日	26日～31日	16日～24日	16日～24日	16日～24日	16日～24日

成人肺炎球菌ワクチン予防接種

(定期予防接種B類疾病 ※1)

高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施しています。

定期接種の対象者は主に65歳以上の5歳刻みの方で、**過去に1回も受けたことがない方が対象者です。**対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

肺炎は肺炎球菌等の病原体が肺に侵入して炎症を起こす病気で、抵抗力の落ちた高齢者等に発症しやすく重症化しやすい感染症です。

(※1 B類疾病の予防接種は自らの意思と責任で接種を希望する場合にのみ行う予防接種です。)

【内 容】

ワクチン	23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン																		
効 果	肺炎を引き起こす頻度が最も高い23種類の肺炎球菌に対する免疫をつけることで肺炎を予防する効果があります。																		
令 和 2 年 度 接種対象	<p>予防接種を希望する市民で過去に1回も肺炎球菌ワクチンを接種したことのない方で ①もしくは②の方が今年度の定期接種の対象者です。</p> <p>①対象者生年月日</p> <table border="1"> <tr><td>令和2年度に</td><td></td></tr> <tr><td>65歳となる方</td><td>昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生</td></tr> <tr><td>70歳となる方</td><td>昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生</td></tr> <tr><td>75歳となる方</td><td>昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生</td></tr> <tr><td>80歳となる方</td><td>昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生</td></tr> <tr><td>85歳となる方</td><td>昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生</td></tr> <tr><td>90歳となる方</td><td>昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生</td></tr> <tr><td>95歳となる方</td><td>大正14年4月2日～大正15年4月1日生</td></tr> <tr><td>100歳以上となる方</td><td>大正10年4月1日以前生</td></tr> </table> <p>②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者</p> <p>*過去に同内容の予防接種歴のある方は対象外です。 *過去に接種歴の確認がない①の対象者の方には個別でご案内いたします。</p>	令和2年度に		65歳となる方	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生	70歳となる方	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生	75歳となる方	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生	80歳となる方	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生	85歳となる方	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生	90歳となる方	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生	95歳となる方	大正14年4月2日～大正15年4月1日生	100歳以上となる方	大正10年4月1日以前生
令和2年度に																			
65歳となる方	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生																		
70歳となる方	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生																		
75歳となる方	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生																		
80歳となる方	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生																		
85歳となる方	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生																		
90歳となる方	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生																		
95歳となる方	大正14年4月2日～大正15年4月1日生																		
100歳以上となる方	大正10年4月1日以前生																		
接種方法	1回(0.5ml)を皮下又は筋肉内注射																		

■委託機関

士幌町国民健康保険病院

■実施方法

個別接種。自己負担3,000円(生活保護受給者は無料)

■申込

士幌町国民健康保険病院 電話5-2106

担当 保健福祉課 健康介護グループ(総合福祉センター内 電話5-2108)

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の特例申請・免除申請が可能です！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料学生納付特例申請及び国民年金保険料免除申請が可能となりました。

対象者となる方（学生含む）

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

① 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。

② 所得が相当程度まで下がった場合

令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が学生納付特例基準相当または国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方

申請の対象となる期間

① 一般の方 令和2年2月分から6月分まで（令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です）

② 学 生 令和元年度分として令和2年2月分から令和2年3月分まで
令和2年度分として令和2年4月分から令和3年3月分まで

申請方法

◎申請書等は、日本年金機構ホームページからダウンロードができます。

（国民年金保険料学生納付特例申請の場合は学生証のコピーが必要です）

◎提出先は役場庁舎1階 町民課住民生活グループ国民年金担当窓口、
または帯広年金事務所です。

お問合せ先

◎ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004

◎帯広年金事務所 0155-25-8003

◎町民課住民生活グループ 5-5231

※日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>



『事業・雇用継続支援金』給付のお知らせ

新型コロナウイルスの影響で売り上げが落ち込む町内商工業者への経済支援策として、飲食業店、旅館業および旅客運送業を対象に支援金を給付します。詳細は下記をご覧下さい。

■申請受付期間

5月11日（月）から5月29日（金）

■申請に必要な書類

- ①支援金給付申請書
- ②営業実態が確認できる書類
(例) 確定申告書の写しのほか、各種法規に基づく営業許可証の写し等
- ③労働者の雇用状況が確認できる書類
(例) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しのほか、給与の支払いが確認できる書類（給与明細等）等



■申請書の取得方法

- ①士幌町公式HPよりダウンロード
- ②士幌町産業振興課窓口
- ③士幌町商工会窓口

■申請方法

- ①郵送 ②持参

※感染症の拡大防止のため、可能な限り「郵送」での申請にご協力ください。

■提出先

〒080-1200 士幌町役場 産業振興課 産業振興グループ 商工観光労働担当（コミセン内）

■支援金の給付

5月下旬（予定）

事業・雇用継続支援金【概要】

◇給付対象業種：飲食店、旅館業、旅客運送業

◇給付額：事業継続分 1事業者につき一律 200,000円

雇用継続分 労働者1人につき 50,000円

パートタイム労働者1人につき 20,000円

※1事業者当たりの
給付上限額は、
1,000,000円

※いずれも士幌町内に勤務場所を有し、雇用保険の被保険者である労働者を対象

なお、支援金の給付を受ける事業者は、道における緊急事態措置実施期間終了後においても、やむを得ない事情である場合を除き、雇用の継続・確保に努め、また、感染リスクを低減する以下の取組みに可能な範囲で継続的に努めることとする。

- 休業、営業時間の短縮、店舗内座席のレイアウトの変更など
- 「3つの密（密閉・密集・密接）」の防止（換気など）
- 飛沫感染・接触感染の防止（マスク着用など）
- 時差出勤、在宅勤務 など

特別定額給付金についてのお知らせ

1. 給付対象者および申請・受給者

給付対象者 基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されているすべての方
 申請・受給者 原則として基準日現在の世帯主

2. 給付額および給付方法

給付額 1人につき10万円
 給付方法 原則として世帯主名義の口座への振り込み

3. 申請方法

○郵送申請

役場から世帯主宛に申請書を発送しています。申請書が届いたら、記載例を参考に記入・押印（認印で可）の上、必要書類を返信用封筒により返送してください。

※必要書類

- ・特別定額給付金申請書
- ・本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証等いずれか1点）
- ・振込先口座の「金融機関名、口座番号、口座名義人」がわかるものの写し

○オンライン申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、オンラインによる申請ができます。
 詳細は「マイナポータル」で検索してください。

○窓口申請（感染拡大防止のため、やむを得ない場合に限ります）

必要書類と印鑑を持参の上、窓口までお越しください。

- ・期間 5月13日（水）～6月12日（金）（土日を除く）
- ・時間 9:00～17:00
- ・場所 コミュニティセンター（役場庁舎となり） ロビー

4. スケジュール

申請書発送
5月11日（月）

申請期間
8月12日（水）まで

振込
5月27日（水）頃から随時

5. 詐欺にご注意ください！！

申請において確認事項があった場合、町からお問い合わせすることはありますが、ATMの操作をお願いしたり、手数料を求めたりすることは絶対にありません。不審な電話等がありましたら、町の窓口、警察にご連絡ください。

担当 総務企画課 企画グループ（役場庁舎1階 電話5-5212）